

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 埼玉県
農業委員会名： 鳩山町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	164	194				358
経営耕地面積	115	101	93	8	0	216
遊休農地面積	4	21				25
農地台帳面積	233	384				617

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	389
自給的農家数	187
販売農家数	202
主業農家数	59
準主業農家数	12
副業的農家数	131

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	255
女性	113
40代以下	14

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	22
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	3
農業参入法人	2
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		360ha	103ha
課 題	小規模農家と少数の担い手により支えられており、農業従事者の高齢化等により遊休農地が増加している。一方、担い手不足や農地の貸し渋り、町外地主の増加等により、利用集積が容易でない状況である。基盤整備による農地改良事業地域以外は、利用集積が進んでいない。特に、生産調整による自己保全管理、調整水田により田の利用集積率が低下している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
108ha	120ha	17ha	111%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	高齢の耕作者へ農業経営方針の聞き取り等を行い、耕作放棄地になる前に利用権の設定など担い手への農地集積を誘導する。 ・利用権設定の制度の周知 ・農地集積に向けた掘り起こし活動の実施 ・担い手への農地の利用集積のあっせん ・新規就農者への農地あっせんによる集積
活動実績	地域の新たな担い手育成の取組が定着したことで、農用地の利用集積が進んだ。特に、新規就農者への集積は大きな成果につながった。利用状況調査で明らかとなった遊休農地を中心にあっせん活動を行い、発生防止や解消が図られた。農地の違反に対するの指導を行い、是正措置に至った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	基盤整備された農地以外での担い手への集積ができた。
活動に対する評価	新規就農者をはじめとした担い手により、わずかな面積ではあるが1.3haの農地が集積され、その他に、0.2haの遊休農地が解消された。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31(元)年度新規参入者数
	5 経営体	1 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31(元)年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題			

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農相談会の実施
活動実績	2月6日に新規就農相談会を開催した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	例年、新規参入が1件であったが、29年度は5件となり大きな実績となった。以上のことを踏まえると目標は妥当であった。
活動に対する評価	新規就農相談会を実施し、相談実績もあることから、今後の新規参入促進が図られた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	360ha	20ha	5.55%
課 題	農業従事者の高齢化に伴い、耕作できない農地の増加と町外地主の増加により耕作放棄地となっている現状である。耕作放棄地全体調査により、新たな担い手による利用集積が不可欠である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
20ha	0.2ha	1.00%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査		16人	8月～10月	10月～11月	
調査方法		定期的な農地パトロールの実施により、遊休農地の把握確認を行い、担当地区の委員と事務局職員により現地調査を実施。全筆農地の利用状況調査を8月～10月に実施 ・農地所有者への指導、解消 11月～3月 ・担い手等への利用集積への誘導 11月 ・耕作放棄地解消に向けた作付け作物の選定と計画策定 4月				
農地の利用意向調査		調査実施時期: 11月～3月				
その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		16人	8月～9月	9月～11月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～3月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条		
		調査数:	55筆	調査数:	0筆	調査数:
調査面積:		3.9ha	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha
その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地パトロールを通し、定期的な農地の状況把握をすることで、町内全農地に対する調査、遊休農地所有者への意向確認が確実に進めたため、目標は妥当であった。
活動に対する評価	定期的な農地パトロールを実施したことで、町内全農地の利用状況調査が確実に実施できた。農地の利用意向調査の結果を踏まえた今後の農地の有効活用についての検討が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	360ha	0.32ha
課 題	遊休農地と後継者不足、町外地主の増加により、今後は遊休農地での違反転用が増加すると予想されるため、担当地区の農業委員会の委員による定期的なパトロールと農地所有者への違反転用禁止の周知を継続的に行う必要がある。丘陵地の地形のため、資材置場や不法残土も想定されるため、監視活動の強化も必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.32ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の農地パトロールの実施 ・発生の際は違反転用の是正指導 ・違反転用者に対して、毎月の違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施 ・リーフレットによる農業者等への周知
活動実績	<p>文書による是正指導を通年に渡り実施した。 また、土地所有者を呼び、是正指導を行った。 農業委員会の委員、県職員との合同パトロールと現地調査を行った。</p>
活動に対する評価	<p>文書による是正指導を通年に渡り実施した。 また、土地所有者を呼び、是正指導を行った。 農業委員会の委員、県職員との合同パトロールと現地調査を行った。</p>

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 15件、うち許可 15件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	許可申請書・添付書類の確認及び精査。現地調査(担当地区の農業委員及び事務局職員)。申請内容確認のため、申請者本人への聞き取り調査と周辺農地所有者への聞き取り実施。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	許可申請書・添付書類の内容説明(事務局職員)。法令・審査基準の項目ごとに該当するか否かについて審議。担当地区の農業委員会委員から経緯及び周辺農地への影響等、調査内容の報告。担当地区内の農地利用最適化推進委員から申請に対する意見。				
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	15件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件			
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧に付している。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20日	処理期間(平均)	23日
	是正措置					

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 21件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	許可申請書・添付書類の確認及び精査。現地調査(担当地区の農業委員及び事務局職員)。申請内容確認のため、申請者本人への聞き取り調査と周辺農地所有者への聞き取り実施。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	許可申請書・添付書類の内容説明(事務局職員)。法令・審査基準の項目ごとに該当するか否かについて審議。担当地区の農業委員会委員から経緯及び周辺農地への影響等、調査内容の報告。担当地区内の農地利用最適化推進委員から申請に対する意見。				
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧に付している。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20日	処理期間(平均)	14日
	是正措置					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 83件 公表時期 令和元年 6月 情報の提供方法:窓口で提供、HPで公表
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 161件 取りまとめ時期 令和3年 5月 情報の提供方法:窓口で提供
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 617ha
		データ更新:農地利用状況調査、農用地利用集積計画による利用権設定、相続等の届出、納税猶予、除外等の情報により更新
	公表:	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	埼玉県農業会議へ提出(遊休農地の解消や新規参入の増加に向けた施策について等)
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--